

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月9日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社アルプス技研
【英訳名】	Altech Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今村 篤
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
【電話番号】	045 - 640 - 3700（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 野田 浩
【最寄りの連絡場所】	神奈川県相模原市緑区西橋本五丁目4番12号
【電話番号】	042 - 774 - 3333（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 野田 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (千円)	21,923,375	23,739,817	30,260,235
経常利益 (千円)	2,241,402	2,519,196	3,275,744
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,446,200	1,862,232	2,367,121
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,627,485	1,816,778	2,597,970
純資産額 (千円)	11,325,693	9,561,275	12,295,646
総資産額 (千円)	18,629,880	17,447,683	18,435,497
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	70.76	94.41	115.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.7	54.7	66.6

回次	第37期 第3四半期連結 会計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.35	32.72

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日～平成30年9月30日）におけるわが国経済は、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に引き続き留意を要する状況ながら、企業収益や雇用・所得環境の改善が継続し、総じて緩やかな回復基調となりました。

当社グループの主要顧客である大手製造業各社において、電機・半導体分野については一部弱含みも見られましたが、自動車関連分野は次世代車向けの研究開発投資が活発であり、総じて堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社は「チームアルプス」というビジョンを掲げ、より結束力の高い技術者集団となることを目指しています。また、当社グループの中核である技術者派遣事業では、採用施策の強化、優秀な技術者の確保に努めました。さらに全社を挙げて、高稼働率の維持及び契約単価の向上、チーム派遣の推進等の営業施策に取組みました。以上のような施策の結果、働き方改革の影響により稼働工数は微減したものの、稼働率は高水準を維持し、稼働人数、契約単価ともに上昇いたしました。これらの技術者派遣事業における諸要因を主因として、当第3四半期連結累計期間の売上高は237億39百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は25億2百万円（同12.5%増）となりました。また、経常利益は25億19百万円（同12.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は18億62百万円（同28.8%増）となりました。

なお、当社は7月に迎えた創業50周年を第2創業期元年と捉え、次世代に向けた強みを創出すべく、創業者による50周年記念の寄付金を活用し、新規事業や、知名度向上に向けた施策を推進しております。また、グループ発展の礎として、「アルプス技研第2ビル」が9月に竣工し、成長分野への投資を促進するなど様々な取組みを行っております。

その一環として、平成30年4月に、成長産業へと向かう農業関連分野、及び人手不足が顕著となっている介護関連分野に対して、外国人材を活用した新たなモデルの人材派遣市場を創出すべく、農業・介護関連の人材派遣を行う子会社「株式会社アグリ&ケア」を新規設立いたしました。8月には、国家戦略特区の農業支援外国人受入事業において、当社が全国初となる「特定機関基準適合通知書」を交付されました。創業以来培ってきた高度な技術力と人材育成のノウハウを活かし、幅広い価値提供を推進いたします。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

アウトソーシングサービス事業

当社の主要事業であるアウトソーシングサービス事業では、技術者派遣を中心に、技術プロジェクトの受託、事務派遣、職業紹介等も行っております。

アウトソーシングサービス事業におきましては、グループ全体での優秀な人材の確保、契約単価の改善を柱とした、採用及び営業施策に注力した結果、稼働人数は増加し、契約単価も上昇いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は229億19百万円（同8.6%増）、営業利益は24億13百万円（同10.6%増）となりました。

グローバル事業

グローバル事業では、海外における日系企業等に対するプラント設備、機械・設備機器等の据付及びメンテナンス並びに人材サービスを行っております。

グローバル事業におきましては、前期に比べ原価が抑制された結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は8億20百万円（同0.7%減）、営業利益は89百万円（同125.4%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、次のとおりであります。

当社は、平成28年2月15日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。)の継続を決定し、平成28年3月28日開催の当社第35回定時株主総会において、当社の企業価値の向上、株主共同の利益確保・向上のための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を継続することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、技術者派遣企業として成長を継続し、企業価値ひいては株主共同の利益を安定的に確保し、向上させていくことが必要であると考えております。当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

当社の株主の在り方について、当社は、公開会社として株主の皆様が所有する当社株式は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるものと考えております。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、買付の目的や買付後の経営方針等に鑑み企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要とする期間を与えることなく行われるもの、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客などの利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすもの等が想定されます。

このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考え、当社は本プランを導入し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するものであります。

基本方針の実現に資する取組み

ア．企業価値向上のための取組み

当社は、昭和43年の創業以来、社会や企業の発展も技術開発も、人と人との心のつながりが基本であるとの意味をこめた「Heart to Heart」の経営理念に基づいて、製品の開発・設計分野において優れた技術力の提供とソリューションの提案によって高い付加価値を生み出し、製造業のイコールパートナーを目指し日本の製造業の発展を支える技術者派遣企業として成長してまいりました。

当社グループは、2018年7月に新たな5ヵ年計画として「新産業革命時代に向けた経営資源の再投資」をテーマに掲げております。具体的には、アウトソーシング市場における持続可能な競争優位性の創出、投資の拡大による成長の加速と収益基盤の強化、事業環境の変化に対応した人材育成と組織の最適化に資する取り組みを、着実に実行してまいります。

(ア)新産業革命時代に向けた経営資源の再投資に関する取組み

・アウトソーシング市場における持続可能な競争優位性の創出

当社グループの持続的な発展を目的として、各社の事業ドメインを再構築し、グループのスケールメリットを最大化した高付加価値のアウトソーシングサービスを展開してまいります。強みを発揮できる領域に各社の経営資源を集中させることで、他社との競争優位性を築き、際立った企業ブランドを構築してまいります。また、成長産業へと向かう農業関連分野及び人材不足が顕著となっている介護関連分野に対して、新たなモデルのアウトソーシング市場を創出してまいります。

・投資の拡大による成長の加速と収益基盤の強化

アライアンス、M&Aによる経営資源の連携・結合により、技術サービス事業、人材サービス事業の領域を国内外において拡大してまいります。さらに、次世代のイノベーションを引き起こす可能性のある中小・ベンチャー企業・大学との連携を推進し、当社グループの事業ポートフォリオ拡大にも挑んでまいります。

・事業環境の変化に対応した人材育成と組織の最適化

新たな取組みを効率かつ迅速に遂行することを目的として、社内組織の最適化を図ってまいります。ITによる高水準の業務効率化にも取組み、知的機動力の高い組織づくりに挑んでまいります。同時に、ミドルの育成と共に多様な人材が活躍するダイバーシティ企業を目指してまいります。また、教育研修事業の拡大・強化を目的として教育研修機能を再編し、これまで培ってきた豊富なノウハウを広く社会に還元し、将来、産業界の発展に寄与する人材の育成に取組んでまいります。

(イ)コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同の利益向上への取組み

当社は、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。このため、取締役会の運営においては、社外取締役を選任し経営の透明性・公正性及び効率性を確保することを基本としております。

当社は監査役会設置会社として、独立性の高い社外監査役を含めた監査役の監査により経営の実効性を高め、取締役会の意思決定の監視・監督機能の強化を図っております。

また、リスク管理や内部統制システムの整備等を通じ内部管理体制の強化に努め、企業倫理憲章及び行動規範大綱に基づいた健全な企業活動を推進し、ガバナンスの充実を図っております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

以上のような諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めております。

イ．基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年3月28日開催の第35回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社取締役会の決議により設置する独立委員会は、外部専門家等の助言を得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と取締役会が提案した代替案の開示・検証、必要に応じて買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施）を取締役に勧告いたします。また、独立委員会は新株予約権の無償割当てを実施することについて、株主意思を確認することが相当であると判断した場合は、当社取締役会に対して株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告することができるものといたします。

なお、独立委員会が対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行うものとします。なお、独立委員会から、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議する旨の勧告がなされた場合には、当社取締役会は、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、株主の皆様意思を確認するものといたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

本プランが発動されることとなった場合、当社は買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点の全ての株主様に対して無償割当ていたします。

当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成28年3月28日開催の当社第35回定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期間（3年）満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

イ．独立性の高い社外監査役及び有識者の判断の重視

当社の取締役会を監督する立場にある社外監査役及び有識者を含めて独立委員会を構成することにより、当社の経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

ウ．本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と内容的に一致させております。これにより、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,496,978	22,496,978	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	22,496,978	22,496,978	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	22,496,978	-	2,347,163	-	2,784,651

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,656,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,811,900	188,119	-
単元未満株式	普通株式 28,378	-	-
発行済株式総数	22,496,978	-	-
総株主の議決権	-	188,119	-

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が6,100株(議決権61個)が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルプス技研	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号	3,656,700	-	3,656,700	16.25
計	-	3,656,700	-	3,656,700	16.25

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,370,268	5,967,882
受取手形及び売掛金	4,357,141	4,368,921
仕掛品	240,436	409,224
原材料及び貯蔵品	1,243	1,243
繰延税金資産	495,102	1,003,758
その他	298,013	362,449
貸倒引当金	1,819	1,890
流動資産合計	13,760,386	12,111,589
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,002,569	2,961,331
減価償却累計額	1,210,566	1,226,341
建物及び構築物(純額)	792,002	1,734,990
土地	1,473,995	1,465,208
建設仮勘定	349,635	450
その他	386,052	461,534
減価償却累計額	371,056	377,909
その他(純額)	14,996	83,625
有形固定資産合計	2,630,629	3,284,274
無形固定資産		
のれん	394,088	350,300
その他	61,546	105,257
無形固定資産合計	455,634	455,557
投資その他の資産		
投資有価証券	1,219,065	1,244,936
繰延税金資産	43,631	30,132
その他	496,794	494,136
減価償却累計額	170,644	172,944
その他(純額)	326,150	321,192
投資その他の資産合計	1,588,847	1,596,262
固定資産合計	4,675,111	5,336,094
資産合計	18,435,497	17,447,683

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	125,712	38,468
短期借入金	700,000	700,000
未払金	1,265,270	1,581,298
未払法人税等	635,458	934,581
賞与引当金	1,199,079	2,567,036
役員賞与引当金	24,363	19,368
その他	1,772,769	1,683,473
流動負債合計	5,722,654	7,524,226
固定負債		
繰延税金負債	76,649	55,316
退職給付に係る負債	303,230	222,817
その他	37,317	84,047
固定負債合計	417,196	362,181
負債合計	6,139,851	7,886,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,347,163	2,347,163
資本剰余金	2,785,329	2,795,281
利益剰余金	7,684,179	8,157,603
自己株式	1,027,763	4,200,056
株主資本合計	11,788,908	9,099,991
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	438,192	407,860
為替換算調整勘定	49,008	33,321
その他の包括利益累計額合計	487,200	441,182
非支配株主持分	19,536	20,100
純資産合計	12,295,646	9,561,275
負債純資産合計	18,435,497	17,447,683

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
売上高	21,923,375	23,739,817
売上原価	16,496,167	17,762,121
売上総利益	5,427,208	5,977,696
販売費及び一般管理費	3,203,040	3,475,100
営業利益	2,224,167	2,502,596
営業外収益		
受取利息	1,038	1,138
受取配当金	13,521	15,441
助成金収入	4,239	8,502
受取賃貸料	33,239	30,486
その他	22,378	27,816
営業外収益合計	74,417	83,385
営業外費用		
支払利息	1,294	1,334
支払手数料	-	27,009
貸倒引当金繰入額	182	-
為替差損	2,450	8,441
その他	53,254	29,997
営業外費用合計	57,181	66,784
経常利益	2,241,402	2,519,196
特別利益		
固定資産売却益	503	293
寄附金収入	-	300,000
保険解約返戻金	797	-
特別利益合計	1,300	300,293
特別損失		
固定資産売却損	28,434	-
固定資産除却損	40,506	767
減損損失	-	14,441
投資有価証券評価損	-	667
保険解約損	665	-
創業50周年記念事業費	-	45,298
特別損失合計	69,606	61,175
税金等調整前四半期純利益	2,173,097	2,758,315
法人税、住民税及び事業税	1,204,658	1,398,826
法人税等調整額	479,709	504,514
法人税等合計	724,949	894,312
四半期純利益	1,448,148	1,864,003
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,947	1,770
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,446,200	1,862,232

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益	1,448,148	1,864,003
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	170,126	30,331
為替換算調整勘定	9,210	16,892
その他の包括利益合計	179,337	47,224
四半期包括利益	1,627,485	1,816,778
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,625,507	1,816,215
非支配株主に係る四半期包括利益	1,978	563

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の重要な変更)

平成30年4月2日付で株式会社アグリ&ケアを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
減価償却費	126,748千円	83,134千円
のれんの償却額	44,323千円	43,787千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	613,178	60	平成28年12月31日	平成29年3月29日	利益剰余金

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月8日 取締役会	普通株式	531,415	52	平成29年6月30日	平成29年9月21日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	654,037	64	平成29年12月31日	平成30年3月29日	利益剰余金

(注) 当社は平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年8月8日 取締役会	普通株式	734,770	39	平成30年6月30日	平成30年9月21日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当29円00銭、創業50周年記念配当10円00銭であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年4月24日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けにより自己株式1,603,300株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が42億56千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	アウトソーシングサービス事業	グローバル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	21,097,616	825,758	21,923,375
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,125	240,783	241,908
計	21,098,741	1,066,542	22,165,283
セグメント利益	2,181,484	39,485	2,220,969

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,220,969
セグメント間取引消去	3,197
四半期連結損益計算書の営業利益	2,224,167

当第3四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	アウトソーシングサービス事業	グローバル事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	22,919,567	820,250	23,739,817
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,760	181,676	184,436
計	22,922,327	1,001,927	23,924,254
セグメント利益	2,413,809	89,000	2,502,809

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,502,809
セグメント間取引消去	213
四半期連結損益計算書の営業利益	2,502,596

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	70円76銭	94円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,446,200	1,862,232
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	1,446,200	1,862,232
普通株式の期中平均株式数(株)	20,439,087	19,724,911

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年8月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額734,770千円
- (2) 1株当たりの金額39円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日平成30年9月21日

(注) 1. 平成30年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 1株当たりの金額には、普通配当29円00銭に加えて創業50周年記念配当10円00銭が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月7日

株式会社アルプス技研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 羽鳥 良彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルプス技研の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルプス技研及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。